

府議付議事案書

開催・令和4年2月17日

所管部課	企画財政部 企画課	部長	神山 尚	
件名	東大和市第6次行政改革大綱について			区分 <input type="checkbox"/> 1審議事項 <input checked="" type="radio"/> 2報告事項
関係規則				
事項 部課機関				
<p>1. 要旨</p> <p>第6次行政改革大綱は、令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間として、行政サービスの質の向上を目指し、最少の経費で最大の効果を挙げるため、令和4年度以降に取り組むべき基本目標、改革課題を示した「大綱」と改革課題を解決するための「推進計画」を定めたものである。</p> <p>この、第6次行政改革大綱について、行政改革大綱検討部会での検討、行政改革推進本部会議での承認を経て策定するものである。</p> <p>(1) 主な内容</p> <p>第6次行政改革大綱は、第五次基本計画（令和4年度～令和13年度）「第3編 行財政運営」に基づくもので、「第2編 分野別計画」の推進に必要なものである。引き続き優先される行政課題や新たな行政課題の解決に向け、より一層の行政改革を推進し、適切な歳入の確保と限られた財源や人的資源（職員）の有効活用を図り、持続可能な行財政運営基盤の確立を目指すものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 基本目標 <ul style="list-style-type: none"> ・市民サービスの最適化 ・組織力の向上と人材育成 ・市民と行政の協働による市政運営 ・持続可能な自治体経営 ② 改革課題 <ul style="list-style-type: none"> ・時代に即した市民サービスの提供 ・機動的な組織の整備と人を育てる環境づくり ・市民参加・協働のための環境づくり ・安定した行財政運営の確立 ③ 推進計画の項目数 47項目 <p>(2) 影響及び効果</p> <p>改革課題等を明確にすることにより、効果的・効率的な行財政運営に努め、優先される行政課題や新たな行政課題の解決に向けて、行政改革の不断の取組を実行することができる。</p> <p>2. 経過（現時点に至るまでの経過）</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年11月30日（火） 市議会全員協議会において説明 令和3年12月 6日（月）～令和4年 1月 4日（火） パブリックコメントを実施 令和4年 2月 2日（水） 行政改革推進本部会議（令和3年度第14回）において承認 <p>3. 留意事項（問題点等）</p> <p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>府議終了後、速やかに策定の事務を進めたい。 市議会議員への配布、市報及び市公式ホームページ等により公表したい。</p> <p>5. 審議結果</p>				

注：定例府議の場合は、金曜日の正午までに提出。